

事業用自動車総合安全プラン2030中国地域取組計画における独自施策について

課題

事業用自動車総合安全プラン2025の中の中国地域目標値の達成状況を振り返ると、飲酒運転事故（3件）、車内事故（9件）、衝突事故（285件）など未達成が多い状況であり、目標達成に向けた取り組みの強化が必要。

対応

全国共通の施策に加え、以下の独自施策を追加し、取り組むこととした。

- ①加害者が負う社会的・法的責任や生活への重大な影響を「我が事」としてもらうため、国土交通省、警察庁、交通事故被害者団体等が作成した啓発動画を各ドライバーに視聴させることを各運送事業者に促す。
- ②危険バス停留所ごとの事故リスクの見える化をした上で、バスだけでなくタクシー・トラック運転者に対しても周知・啓発を実施する。
- ③公益財団法人日本道路交通情報センター（JARTIC）に、中国運輸局から依頼し、中国地域のラジオ交通情報において、「停留所からウインカーを出して発進するバスを無理に追い越す行為は法令違反であり危険である」などの内容を発信し、ドライバーに対して安全運転と進路の譲り合いを呼びかけている。（令和8年7月1日～31日）
- ④各県部会において、過去の事故発生状況を踏まえ、削減対象の事故類型を1点以上選定し、その削減に向けた施策を本取組計画と併せて実施（中国地域プラン2025の目標未達モードについては2点以上選定）。

効果

中国地域独自の施策を盛り込む必要性について前広に業界に問題提起し、安全意識の向上・醸成につなげることとした。今後も、運輸局だけでなく各業界と共に施策を作成・実施しながら取組を推進し、より実効性の高い安全対策の確立を図っていく。

各啓発動画ワンシーン

国土交通省



警察庁

